

大阪府収用委員会委員の任命について同意を求める件

〔収用委員会〕

<p style="text-align: center;">現 委 員</p> <p style="text-align: center;">（ 生年月日・年齢 現 職 等 （任 期） ）</p>	<p style="text-align: center;">新 委 員（案）</p> <p style="text-align: center;">（ 生年月日・年齢 現 職 等 （任 期） ）</p>
<p>はり ぼら よし つぐ 針 原 祥 次</p> <p>昭和 30 年 3 月 28 日生 71 歳</p> <p>弁護士</p> <p>1 期目：R2.3.26～R5.3.25</p> <p>2 期目：R5.3.26～R8.3.25</p>	<p style="text-align: center;">再 任</p> <p style="text-align: center;">3 期目：R8.3.26～R11.3.25</p>

※ 年齢は令和 8 年 3 月 31 日時点での年齢

(収用委員会委員)

略 歴

住 所 箕面市

はり ぼら よし つぐ
針 原 祥 次

昭和30年3月28日生

昭和55年	3月	大阪大学法学部卒業
平成元年	4月	大阪弁護士会入会
同18年	10月	大阪簡易裁判所民事調停官
同25年	4月	大阪弁護士会副会長
同26年	6月	大阪府環境審議会委員
同26年	9月	大阪大学大学院高等司法研究科非常勤講師
同27年	11月	大阪府公害審査会委員
令和2年	3月	大阪府収用委員会委員（現在に至る。）
同2年	4月	大阪府行政不服審査会委員
同2年	4月	大阪市公正職務審査委員会委員
同5年	4月	大阪市行政不服審査会委員（現在に至る。）
同7年	4月	大阪弁護士会常議員会議長（現在に至る。）

【再任理由】

- ・ 針原氏は、令和2年3月26日に収用委員会委員に選任され、豊富な経験と高い識見を活かし、委員会の適正かつ円滑な運営に寄与している。
- ・ 弁護士として長きにわたり法務の第一線で活躍されるとともに、大阪弁護士会副会長や同会常議員会議長を務めるなど、豊富な公職経験を有している。
- ・ 強制的に私有財産を取得する土地収用の裁決においては、公共の福祉の増進と私有財産との調整を図るため、起業者と権利者の双方の主張を踏まえた、土地収用法や民法等の法解釈及び実務・運用に基づく法律的判断を要することが多く、針原氏は、これまでの経験で培った実績を基に、公正中立な立場で審理や調査を行い、判断を下している。
- ・ 以上のことから、針原氏は、大阪府収用委員会委員として再任すべき人物である。